

会員、読者の皆さん コロナに負けるな！

持続化給付金に続き、家賃支援給付金！

自分が対象なのか？じっくり見定めよう！

刈谷民商の会員と読者の皆さん！

厳しい状況が続きますが、国や県、地元の市の制度を活用しこの窮地を乗り越えましょう。一つ一つの制度について、自分が対象になるのかどうか、じっくり調べましょう。民商事務所では、みなさんの相談に親切丁寧に対応しています。些細な疑問や不安でも遠慮なくご連絡下さい。

家賃支援給付金 受付開始しました！

(対象と思われる方にはハガキでご案内しました)

<支給対象> すべてを満たす方

- ・事業を営んでいる個人・法人
- ・本年5月～12月までの売上高について
 - *1カ月で前年同月と比べ▲50%以上
 - *又は、連続3カ月の合計で▲30%以上
- ・事業のために土地・建物を借りている

<給付額>

- ・支払い家賃の2/3を上限
法人 50万円 家賃が75万円超で最大 100万円
個人 25万円 家賃が37.5万円超で最大 50万円
最大6カ月一括支給で 法人：600万円
個人：300万円

<何からはじめる？>

手元に「賃貸借契約書」を置いて、民商に相談日時分の受付の電話を下さい。

(ポイント)

- 貸し側も借り側も代替わりなし(本人)
- 上記の内、どちらか一方が、又はどちらも変更
- 「契約書」が紛失、不存在
- その他の事項(住所とか金額とか)の変更

皆さんに事務所からのお願い……！

皆さんの事務所・お家で不要となったクリアファイルは眠っていませんか？もしあれば譲って下さい。結構、利用頻度が多くて助かります。よろしくお願ひします。

ご存知ですか？地元独自の支援制度！

遠慮なくご相談下さい。受付期日にご注意下さい

○安城市緊急支援金 10万円

新型コロナの影響を受けながら、県の休業要請対象にならなかった方で、今年の4月か5月の売上が前年同月に比べ20%以上ダウンしている方が対象です。既に5人から問い合わせや相談がよせられています。8月28日(金)までの受付で、さらに店舗を借りている方には、10万円割増しで合計20万円となります。

○刈谷市中小企業持続化支援補助金 25万円

国の持続化給付金の決定を受けた個人・法人を対象とした刈谷市独自の補助金制度です。R3年3月末までの受付ですので、今後国の給付金申請の計画の方も当然対象となります。7月上旬、民商は商工振興課作成の案内パンフから「予算に限りがある・・・予算無くなり次第終了・・・お早めに」の文言を削除させました。

○刈谷市中小企業家賃支援補助金

本紙左側の記事で紹介した、国の支援給付金の対象者で、「国は2/3を上限」に対して刈谷市が「残りの1/3の半額=1/6」を上限に支給します。詳細は準備が整い次第、刈谷市役所HPに掲載されます。

(上限 法人：25万円 個人：12.5万円)

8月のお盆休みをお知らせします！

今年のお盆休みは下記の通りです。ご確認ください。

08/13日(木)・/14日(金)

***11日(火)と12日(水)は通常通り営業します。
ただし、時間的に手薄になる事もあるので、事前確認のお電話をお願いします。**

8月 商工新聞の発行が変更！ご注意ください

旧盆の輸送事情により、8月の発行予定が以下のように変更となります。特に配達係の皆さん、ご注意ください。

・8月10日号(8月5日着分)・・・予定通り発行

・8月17日号(8月12日着分)・・・休刊

*以後、通常編集です。